

太平百合が原地区センターの開館について

平成 14年度建設に着手し事業を進めてまいりました北区の地区センターが、2月 19日
に開館し、地域の皆様にご利用いただけるようになります。

全市では 22館目、北区では 4館目の地区センターとなります。

場所は北区太平 12条 2丁目で、名称を「太平百合が原地区センター」といいます。

同センターは、札幌市ではじめて「指定管理者制度」を導入した施設で、管理を代行する団体を公募により決めました。

現在、北区役所で開館準備を進めておりますが、ホールや和室等、貸室の利用については、2月 2日から同センターで受付を開始します。

1 所在地 北区太平 12 条 2 丁目 1 番 17 号 (電話番号 770 - 6531)

2 建築規模

(構造) 鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造り、2階建て

(面積) 建築面積 1,146.79 m²、延床面積 1,387.20 m²、敷地面積 2,104.35 m²

3 建設事業費

総額 744,000 千円 (平成 14～15 年度継続事業)

既存施設解体工事費10,684 千円

建設工事費523,113 千円

用地取得費148,127 千円

設計費その他62,076 千円

4 施設概要

	室名	面積 (m ²)	定員 (人)	備考
1 階	事務室	50.0	-	
	図書室	200.8	-	
	体育室	371.3	300	
	集会室 A	39.8	24	
	集会室 B	31.2	15	
	福祉のまち推進センター事務室	48.9	-	
	その他	375.9	-	ロビー・トイレ等
	小計	1,117.9		
2 階	和室 A	24.2	16	
	和室 B	21.3	16	
	実習室	62.8	21	
	その他	161.0		トイレ等
	小計	269.3		
	合計	1,387.20		

問い合わせ先

北 地域振興課 757 - 2400